

令和6年度札幌市成年後見推進センター関係者向け研修会開催要綱

1 開催趣旨

札幌市では、令和4年3月に札幌市成年後見推進センター（中核機関）が設置され、行政計画「札幌市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、地域包括支援センターや、障がい者相談支援事業所などの専門機関と中核機関が連携し、成年後見制度の利用促進をはじめとした権利擁護支援にかかる相談体制の確立が進められることとなりました。

札幌市成年後見推進センターは、本相談体制の確立に向けて、主に専門機関のバックアップ役を担う機関として、以下の参加対象記載の専門職から様々な相談を受けてきましたが、権利擁護支援にかかる新任職員の育成や、市民等からの相談対応に悩み・困りごとなどを抱えている機関（専門職）もあることがうかがえました。

つきましては、昨年度に引き続き、今年度の関係者向け研修会は、成年後見制度の基本的な理解を進めるとともに、制度利用の必要性を判断するポイントなどより実践的な内容を加え、日頃の相談業務等に活かしていただくことを目的として開催します。

2 主 催 札幌市成年後見推進センター

3 日時・会場

(1) 令和6年8月19日（月）18：00～20：30（受付 17：30～）【定員 200名】

【第1部】18：00～19：10

【第2部】19：20～20：30

札幌市社会福祉総合センター（札幌市中央区大通西19丁目1-1）4階 大研修室

(2) 令和6年8月30日（金）13：30～16：00（受付 13：00～）【定員 160名】

【第1部】13：30～14：40

【第2部】14：50～16：00

札幌市役所（札幌市中央区北1条西2丁目）12階1号～5号会議室

※（1）（2）は同様の内容になります。

4 参加対象

介護支援専門員、障がい者相談支援事業所（市委託外）職員、介護予防センター職員
医療ソーシャルワーカー、精神科ソーシャルワーカー、福祉施設（入所）職員 等
1事業所あたり各回2名までとし、先着順とさせていただきます。

5 開催内容（※詳しい日程については別紙を参照ください。）

【第1部】

(1) 成年後見制度の基本的な内容について【50分】

講師：札幌弁護士会 弁護士

裏面もご確認ください。

【第2部】

(1) 成年後見制度に関する相談対応について【40分】

- ・制度利用の必要性を判断する上でのポイント
- ・申立て手続きを進めるタイミング（見極め） など

講師：札幌市成年後見推進センター 成年後見相談員

(2) 成年後見推進センターの取組について【15分】

- ・相談経路と役割分担
- ・申立て困難ケースへの対応 など

講師：札幌市成年後見推進センター 職員

6 参加について

研修会の参加については、第2部からの参加も可能となります。

7 参加費 無料

8 参加申込

下記 QR コードから申し込みフォームにて令和6年8月5日（月）までに申込をお願いします。

令和6年札幌市成年後見推進センター関係者向け研修会(身近な相談援助職)

申し込みフォーム

<https://www.sapporo-shakyo.or.jp/mail/29.html>



申込の変更・キャンセル

申込後の変更・キャンセルは、同申込フォームより再度入力し、備考欄に変更内容についてご記載をお願いします。

9 問い合わせ

札幌市成年後見推進センター

(札幌市社会福祉協議会 地域福祉部自立支援課成年後見推進係内)

住所：札幌市中央区大通西19丁目1-1 札幌市社会福祉総合センター内

電話：624-6901

令和6年度札幌市成年後見推進センター関係者向け研修会 日程表

①令和6年8月19日（月）18：00～20：30（受付17：30～）

②令和6年8月30日（金）13：30～16：00（受付13：00～）

①8/19（月）	②8/30（金）	開催内容
18：00～18：15	13：30～13：45	開会挨拶・日程説明
18：15～19：05 （50分）	13：45～14：35 （50分）	成年後見制度の基本的内容について
19：05～19：10 （5分）	14：35～14：40 （5分）	質疑
19：10～19：20 （10分）	14：40～14：50 （10分）	休憩・第2部からの参加者入場
19：20～20：00 （40分）	14：50～15：30 （40分）	成年後見制度に関する相談対応について 判断ポイントとタイミング
20：00～20：10 （10分）	15：30～15：40 （10分）	質疑
20：10～20：25 （15分）	15：40～15：55 （15分）	成年後見推進センターの取組について
20：25～20：30	15：55～16：00	終了